

かると

年齢に関係なく
均等な雇用機会を

平成13年10月の雇用対策法の改正により、『事業主は、募集・採用にあたって、年齢制限をしないように努力する義務を負う』ことになりました。

しかし、現在においても、わが国の雇用慣行は改善されておらず、求人申込の際の募集・採用条件に『年齢』の項目が含まれている場合が多く見られます。

事業主のみなさんには、労働者を募集・採用する際は、年齢に縛られることなく、個人の仕事に対する適性を第一として考えていただくようお願いいたします。

問い合わせ 北海道労働局職業安定課（☎011・709・2311）

『平成15年度全国安全週間』
にご協力ください

わが国の労働災害による被災者数は長期的には減少しているものの、今なお年間約55万人に上っています。

このことから、国では毎年7月を『全国安全週間』と定め、各種の啓発活動に取り組むこととしています。今年度も『危険をみつけて進める改善 高めよう職場の安

全管理』のスローガンの下に、全国一斉に積極的な活動を行います。

事業主と市民のみなさんには、職場における安全意識の高揚と労働災害の防止などについて、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 室蘭労働基準監督署（☎236131）

会社・法人登記事務が
コンピュータ処理に
なりました

札幌法務局室蘭支局は、会社・法人の登記事務をコンピュータで処理することになりました。これに伴い、登記簿の謄本と抄本、資格証明書に替わるものとして、登記事項証明書（現在事項証明書、履歴事項証明書、閉鎖事項証明書、代表者事項証明書）を発行します。

また、これまで行っていた会社法人登記簿の閲覧制度は廃止され、登記事項要約書を発行します。

さらに、会社・法人登記のコンピュータ化と同時に登記情報交換システムの運用を開始することになりました。このシステムを利用することにより、ほかの登記所を取り扱っている、会社・法人の登記事項証明書や印鑑証明書（印鑑カードが必要）を最寄りの支局で取り寄せることができます。

問い合わせ 札幌法務局室蘭支局登記部門（☎225111）

新たな公共施設の 整備方針を策定しました

『公共施設の整備方針』は、公共施設の維持補修と新規整備に関する基本的な方針とするものです。

市は、平成4年1月に策定した公共施設の整備方針が10年を経過したことから、市民のみなさんからご意見などをいただきながら、見直し作業を進めてきましたが、このたび、見直し作業を終えました。

新たな公共施設の整備方針とみなさんのご意見などの内容は、市のホームページに掲載するほか、市内の主要施設（市役所、各支所、市民会館の行政コーナー）に置いている冊子『新しい公共施設の整備方針』をご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp/index.html>

問い合わせ 行政管理課

（☎856586）

Jリーグの話、聞いてみませんか ～文化・スポーツ振興 2003実行委員会主催～

8月11日(月) 市民会館大ホール
開場17時30分 / 開演18時
全席自由 500円

コンサドーレ札幌の元選手で、現在はコンサドーレ札幌のチームアドバイザーやHBCテレビ・ラジオでスポーツキャスターとしても活躍している野々村芳和さんを招いて、講演会を開催します。

Jリーガーとして自ら体験したことや、スポーツ文化を取り巻く話など多彩な話題を聞くことができます。サッカーファンだけでなく、多くのみなさんのご来場をお待ちしています。

入場券取扱先 市民会館、鷺別公民館（7月4日(金)から販売します）

未就学児童の方は入場できません。



問い合わせ

文化・スポーツ振興2003実行委員会事務局
（文化・スポーツ振興財団内☎881116）